

加ノ勸誘ニ努ムルコト

(一) 費用ハ実費ヲ其ノ都度割當テ支拂フコト

(二) 責任団体ハ東京自動車労働組合トスルコト

(三) 常面ノ活動トシテ

A 聲明書ヲ發表スルコト

B 市當局ニ抗議ノタメ明二十六日午前十時各団

体一名宛市長室前ニ集合スルコト

C 之ニ社大日本無産ノ市議ニ参加ノコト

D 無産市議団トシテノ活動ヲ要請スルコト

E 斗争同盟ト應援団トノ連絡ハ自勞カ責任ヲ以

テ為スコト

七、郊外電鉄バスノ動靜

(一) 東交三河島支部

東京環状株合自動車株式會社三河島營業所及大塚辻町線從
業員ヲ以テ結成ノ標記支部ニ在リテハ昨二十四日會社側ヨ
リノ回答受領後支部事務所ニ於テ協議ノ結果本日早朝ヨリ
「サボル」ニ入ルコトヲ決定 而シテ朝来「サボル」ニ入りタ
ルカ目下ノ處不穩ノ点ナシ 又本日中ニ會社側ニ要求書ヲ
提出ノ予定ナリ

(二) 王電從業員會ノ動靜

王子電氣軌道株式會社從業員ノ一部ヲ以テ結成ノ標記組
合ニ在リテハ東交其ノ他諸団体ノ賃上斗争ヲ為スタメ本日
午後六時ヨリ豊島區草鴨三ノハハ五福田方ニ於テ其ノ具体
的協議ヲ為シ明二十六日會社ニ對シテ賃上嘆願書提出ノ予